

令和6年11月14日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

| | 事故発生日 | 製品名等 | 事故内容 | 発生都道府県 |
|---|------------|-------|---|--------|
| 1 | 令和6年10月24日 | ガス湯沸器 | 定期保安点検において、ガス湯沸器の機器接続部よりガス漏えい反応があったため確認したところ、当該ガス湯沸器電池ボックスの一部に焦げ。 | 新潟県 |
| 2 | 令和6年10月23日 | ガスこんろ | 事業者が設置したガスこんろを使用したところ、ガス警報器が鳴動し、当該ガスこんろから発火し、当該ガスこんろ等を損傷。 | 東京都 |
| 3 | 令和6年11月5日 | 灯油 | 調査により灯油の引火点が異常値を示したため確認したところ、JIS規格不適合であることを確認。 | 愛知県 |

(2) 事故情報(食中毒情報)

| | 事故発生日 | 原因施設・原因食品 | 病因物質 | 発生都道府県 |
|---|------------|-----------------------|----------|--------|
| 1 | 令和6年10月 | 飲食店(10月24日の食事) | ウエルシュ菌 | 鹿児島県 |
| 2 | 令和6年10月29日 | 給食施設(10月29日の食事) | ウエルシュ菌 | 神奈川県 |
| 3 | 令和6年10月19日 | 給食施設(10月18日の食事) | ウエルシュ菌 | 神奈川県 |
| 4 | 令和6年10月 | 飲食店(10月25日あるいは26日の食事) | カンピロバクター | 愛知県 |
| 5 | 令和6年10月20日 | 飲食店(10月18日の食事) | カンピロバクター | 大阪府 |
| 6 | 令和6年10月22日 | 飲食店(10月19日の食事) | カンピロバクター | 神奈川県 |
| 7 | 令和6年10月27日 | 飲食店(10月26日の食事) | カンピロバクター | 石川県 |
| 8 | 令和6年11月6日 | 飲食店(11月5日、6日の弁当) | 調査中 | 兵庫県 |

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

| | 製品名等 | 届出内容 |
|---|---------------|---|
| 1 | 魚介類加工品 他(計2件) | 成分規格不適合(生菌群)。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月29日 販売地域:青森県) |

| | | |
|----|-------------|--|
| 2 | つゆ | 微生物を検出。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月1日) |
| 3 | 惣菜(肉団子) | アレルギー(卵、乳、ごま、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月1日 販売地域:三重県 クラス分類:CLASS I) |
| 4 | 弁当 | アレルギー(えび、卵、乳、いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月31日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I) |
| 5 | パスタソース | 賞味期限表示が欠落の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月29日 販売地域:福岡県) |
| 6 | 惣菜(焼魚) | アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月4日 販売地域:京都府 クラス分類:CLASS I) |
| 7 | 辛子明太子 | アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月1日 販売地域:宮城県 クラス分類:CLASS I) |
| 8 | 弁当 | アレルギー(乳、いか、牛肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月5日 販売地域:富山県 クラス分類:CLASS I) |
| 9 | 弁当 | 消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月2日 販売地域:和歌山県) |
| 10 | しらす | フグ混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月6日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I) |
| 11 | チョコレート(計4件) | 着色料の使用基準違反。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月28日) |
| 12 | チョコレート(計2件) | 賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月4日 販売地域:広島県) |
| 13 | いくら | 保存温度を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月5日 販売地域:青森県) |
| 14 | 菓子パン | 消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月5日 販売地域:茨城県、栃木県、新潟県) |
| 15 | 惣菜(鍋もの) | アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月1日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I) |
| 16 | 惣菜(揚げもの) | アレルギー(卵、乳、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月27日 販売地域:青森県 クラス分類:CLASS I) |
| 17 | ラーメン | アレルギー(小麦、鶏肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月5日 販売地域:京都府 クラス分類:CLASS I) |
| 18 | 和菓子 | アレルギー(小麦、乳、やまいも)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月4日 販売地域:山口県 クラス分類:CLASS I) |
| 19 | 惣菜(鍋もの) | アレルギー(卵、さけ、さば)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月5日 販売地域:大阪府、京都府、兵庫県 クラス分類:CLASS I) |
| 20 | 味噌(計3件) | 異物(部品片)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月30日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I) |
| 21 | シロップ | 容器に膨脹が発生。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月31日 販売地域:青森県) |
| 22 | 惣菜(計4件) | 冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月2日 販売地域:愛知県) |
| 23 | 焼菓子 | アレルギー(大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月28日 クラス分類:CLASS I) |
| 24 | 焼菓子 | 賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月1日 販売地域:大阪府) |
| 25 | さけ(切り身) | アレルギー(さけ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月7日 販売地域:茨城県 クラス分類:CLASS I) |
| 26 | 香辛料 | 異物(プラスチック片)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月1日 クラス分類:CLASS I) |
| 27 | あじ(干物) | ヒスタミンを検出、アレルギー(小麦、大豆)表示等の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月8日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I) |
| 28 | 味付メンマ | 冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月9日 販売地域:静岡県) |
| 29 | 肉加工品 他(計2件) | 賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月27日) |

| | | |
|----|------|---|
| 30 | 巻き寿司 | アレルギー(小麦、いくら)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月5日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I) |
| 31 | パン | アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月7日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I) |
| 32 | ラーメン | アレルギー(小麦、鶏肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月5日 クラス分類:CLASS I) |
| 33 | 味付豚肉 | アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月12日 販売地域:石川県 クラス分類:CLASS I) |
| 34 | 味付豚肉 | 消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月6日 販売地域:福岡県) |

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)

| | 製品名等 | 届出内容 |
|---|---------------------------------|---|
| 1 | 自動二輪車(ヤマハ TENERE700 他) | 自動二輪車(動力伝達装置)のリコール。(5568) 動力伝達装置において、クラッチプレートの管理方法が不適切なため、クラッチプレートに残留した防錆油がフリクションプレートの摩擦材の摩耗粉と混ざり、運転時に熱が加わることで粘着性のある物質が生じ、排出されないことがある。そのため、クラッチレバーを握っても動力伝達が切れず、最悪の場合、停車時に車両が前進するおそれがある。 |
| 2 | フライパン | 熱をかけた際にひいた油が変色する事象が発生。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月8日) |
| 3 | 普通乗用自動車(ボルボ ボルボ EX30) | 普通乗用自動車(事故自動緊急通報装置)のリコール。(外-3885) TCAM(テレマティクスおよび接続性アンテナモジュール)において、制御プログラムが不適切なため、モバイルネットワーク回線に接続することができない。そのため、通信ができず、保安基準第43条の8(事故自動緊急通報装置の基準)に適合しない。 |
| 4 | 普通乗用自動車(BMWアルピナ D3Sツーリング 他) | 普通乗用自動車(排気ガス再循環装置)のリコール。(外-3896) 排気ガス再循環装置(EGR)において、バルブフラップ操作用アクチュエーターのベンドラムサポートの製造管理が不適切なため、経年変化によりベンドラムサポートが破損するものがある。そのため、バルブフラップの切り替えができなくなり、エンジン警告灯が点灯する。そのまま走行すると、排気ガスの基準を満たさなくなるおそれがある。 |
| 5 | 普通乗用自動車(ポルシェ 911 Carrera GTS 他) | 普通乗用自動車(走行装置)のリコール。(外-3899) ホイールを車軸に固定するセンターロック機構において、製造が不適切なため、仕様どおりになっていないものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、センターロックが破損し、最悪の場合、ホイールが脱輪するおそれがある。 |

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojo.ho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2024年11月14日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問合せ先>
消費者庁消費者安全課
TEL: 03-3507-8800(代表)
URL: <https://www.caa.go.jp/>